

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4392400026		
法人名	社会福祉法人 三加和福祉会		
事業所名	グループホーム 和楽の里		
所在地	熊本県玉名郡南関町大字久重字坂本3424番地3		
自己評価作成日	平成26年1月25日	評価結果市町村受理日	平成27年3月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/43/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/43/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」		
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目41—5		
訪問調査日	平成27年2月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様おひとりおひとりが、それまでに生活してきた家庭や家族の温もりを大切に、その方に寄り添いながら、それぞれの生活リズム、傾向性、特技、趣味など人生の背景についてしっかり把握した「なじみ」の暮らしを提供します。季節毎の行事や野外活動を行い心身の活性化に繋げると共に地域との関わりを持てるよう積極的に働きかけ、地域の方々と馴染みの関係を築き住民の一員として社会性の維持に努めています。また同敷地内の通所介護事業所と連携を取り入居者様の要望をスムーズに対応できるよう体制を整えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・平成19年に1番館、24年に2番館を開設。2つのユニットは、1つのグループホームとして利用者18名を双方のスタッフで支える体制となっている。出勤した職員は18名一人ひとりに挨拶をし、職員と利用者は全員顔なじみになっている。2番館の建設にあたっては、1番館を利用しての気づきを参考に、明かり取りからの柔らかい採光・トイレからお風呂への動線・吹き出し口を床にした冷暖房など、随所に快適な暮らしと介護対応への工夫が見られた。・今年度で3回目となった「地域交流会」には、利用者・家族の他、地域住民、ボランティア団体、小学校などの協力を得て約120名の参加となっており、踊り・合唱・合奏・劇などの披露がなされている。年々参加者も広がり、地域との楽しい交流の場・グループホームへの理解を深める場となっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の一員としての関わりのある生活の支援を理念の一つとし、施設内での掲示や朝礼時に唱和を行っています。入職時研修で理念について説明を行うとともに、理念を基に統一した介護を提供する為、ケア会議や申し送り時に意見交換を行っています。	理念は25年度に職員全員で話し合って、入居者・家庭・地域への支援を謳った、独自の3項目を作成。入職時研修で理念を配布し、入居者への尊厳・家族との絆など、理念の意味するところを説明したり問いかけて、理解を深めている。毎月のケア会議や申し送りでは、理念に基づいたケアができていないかを振り返り、理念からはずれたケアに気づいた際にはお互いに注意をしい、理念に沿ったケアの統一を図る努力が行われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年1回地域交流会を開催し地域住民との交流や事業活動を知って頂くよう取り組んでいます。地元行政区に入り区役や河川清掃活動にも参加しており、地元地区の清掃活動を月2回自主的に取り組んでいます。	関所祭りや町文化祭・どんどや・小学校の運動会など、地域行事に積極的に出かけ、地域との交流に努めている。また、今年度で3回目となった「地域交流会」には、利用者・家族の他、地域住民、ボランティア団体、小学校、民生委員、行政など約120名の参加を得、踊り・合唱・合奏・劇などが披露され、地域との交流・グループホームへの理解を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議では認知症の方への理解、支援のあり方等にも触れています。また民生委員児童委員施設研修の受け入れも行っていきます。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	区長、民生委員、行政、家族代表に参加して頂き、2ヶ月に1回開催しています。入居者様の状況や活動報告と共に意見を頂きサービスの向上に努めています。	運営推進会議は、入居者の状況や活動報告の後、情報交換・意見交換が行われている。委員からは、町の行事や見学に行きやすい場所の情報提供や、地域交流会等行事への助言等が行われており、有意義な会議となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議や地域交流会へ参加をして頂いています。各種手続きや行事案内等に出向き、現状報告や情報交換及び情報の共有に努めています。	町担当課には、書類の提出や行事への案内等に日頃から積極的に向いて連絡を密に取っている。また、担当職員がホームの「地域交流会」に参加したり、「関所祭り」に出かける際は、見学場所の近いところに駐車場を確保してくれるなど、協力関係ができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は絶対にしないという方針の基、勉強会や新人職員研修を行い、日常でも口頭にて指導を行い、正しく理解できるよう取り組んでいます。日中の施錠はせず、見守りや付き添いを行い、制限をしない介護に努めています。	法人全体で、「身体拘束は絶対にしない」という方針の下、特に新人研修で禁止事項について説明している。日常のケアの中でも「ちょっと待って」は言わずに、入居者が何をしたいのかきちんと聞くように指導したり、外に出て行こうとする方には、無理に止めずに見守り付き添い、不穏な方については申し送りを徹底するなど、安全への配慮が行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について勉強会にて知識の習得を行っています。また、身体的な虐待だけでなく言葉や態度による虐待についても職員全員が理解するよう努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について独自の勉強会を行い事業や制度の内容を理解しており、必要時に活用できるよう取り組んでいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書、契約書に従い説明を行っており、不安や疑問点が無いか確認し理解・納得した上で締結を行っています。退所の際にも本人やご家族との話し合いを十分に行い契約解除を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者、家族に率直な意見を頂けるよう関係作りに励み家族会等で意見や要望をお聞きしています。頂いた意見は職員間で検討し、運営推進会議や町担当等との情報交換において外部に公表するよう取り組んでいます。また苦情・意見箱を設置し広く意見を収取できるよう努めています。	面会も多く、日頃から家族とのコミュニケーションを図ることに努めている。また、5月の「家族のつどい」、9月の「敬老祝賀会」には多くの家族が参加しており、食事や懇談の機会を設けて利用者の普段の様子を伝え、家族から意見・要望等を聞いている。おむつは個人購入としていたが、家族の意見を基にホームからの発注も可能にした事例もあり、運営への意見反映を重視している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議を月1回開催しており職員が意見や提案を行いやすい環境を整えています。年2回職員個人面談を行い率直な意見や要望等を提案できるよう取り組んでいます。	毎日のミーティングやケアの中で出る職員の意見・提案等は施設長・部長が出席する月1回のケア会議で提案・検討されている。「トイレに横の手すりをつけて」等の提案は、必要があると判断されれば、迅速に取り上げられる等、職員の意見・提案を反映させる仕組みがある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価を年2回実施し各々の評価内容を吟味し各自が向上心を持って働ける職場環境・条件の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で外部講師を招いて月1回開催する定期的な勉強会や認知症介護実践者研修等の外部研修にも参加しています。OJTも徹底し職員の人材育成に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	荒玉地区社会福祉協議会での職員レクリエーション等の外部研修や講習会に参加し、他施設との交流を図りサービスの向上に努めています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から利用に至るまで本人、家族の要望や生活状況を十分把握出来るよう、訪問や連絡を行っています。利用開始後も不安や希望など相談しやすい関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の必要としているサービスを理解し、どのように支援、対応して行くかを話し合い不安や困っている事等を気軽に相談して頂けるよう関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時に本人と家族にとって最優先すべき支援内容を検討し介護計画を立て実施しています。要望に応じ訪問マッサージや訪問散髪の受け入れを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりの生活や心身の状態把握に努め、調理補助や家事補助等で有する残存機能を発揮して頂き共に暮す関係を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との絆を大切にすることを理念の一つとしており、行事等に家族が参加する機会を多く準備しています。利用者本人の心身状況を家族と職員が共有し共に支援していく関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	町行事には積極的に参加し、外出支援の際は希望を伺い馴染みの場所へ行けるよう努めています。家族や知人の来訪時にはお茶やお菓子をお出しし、ゆっくりと過ごして頂けるよう考慮しています。	2番館は、デイサービスを利用していた入居者が多く、隣接するデイサービスへの行き来を頻繁に行っている。尚、初詣はそれぞれの地域の神社に出かけたり、文化祭や祭り等の町行事には積極的に参加している。また、詩吟の先生だった入居者へ生徒さんの面会があったり、知人に電話をかけたたりかけてもらったりと、馴染みの場所や人との関係継続支援への努力が伺えた。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の会話、相互の助け合いが生まれるような場面設定に配慮しています。利用者同士の関係をミーティング等で話し合い職員の情報共有に努めトラブルや孤立が無いよう支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も病院や施設へのお見舞いや面会に伺い本人の不安や家族からの相談等に応じ可能な支援を行っています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の意向を必ずお聴きし言葉で思いを表せない方は表情や仕草等から本人の思いを汲み取り家族からの情報と合わせて一人ひとりの希望や意向に沿った支援を行っています。	センターシートで入居時に聞き取った生活歴や、日頃の会話・表情・仕草等から、入居者の思いの把握に努めている。編み物が好きな人は職員と一緒に編み物をし、新聞を読みたい人には家族と相談して購入してもらい、職員と一緒に話しながら読んだり、習字の好きな人には道具を準備して書いてもらうなど、一人ひとりの希望に沿った支援が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人と家族に生活歴等を情報収集しています。またセンター方式はケアする上で重要であると捉え入所後も意識して情報収集に取り組むよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中から、入居者一人ひとりの望まれる過ごし方や出来る事、やりたい事を本人の言葉として聞き出せるよう関わり把握できる努めています。また介護職員、看護師、主治医等多くの視点で状態把握ができるよう取り組んでいます。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成に当たり、ケア会議を開催し、本人、家族の意向及び主治医の意見書等を反映した計画作成に取り組んでいます。本人または家族に確認し同意を得ています。	本人・家族・ケアマネ等からの情報を基に、センターシートを作成。本人の人生背景や家族の思いを大事に、その人にとって今一番必要なことを検討し、ケアプランを作成している。モニタリングは毎月実施し、ミーティングでスタッフの意見を聞き、状態の変化にあわせて、現状に即したプラン変更を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活において介護記録やバイタルチェック表に心身の状況や言動等を記録し申し送りやノートを活用し職員間の情報共有に努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	隣接のデイサービスにてウォーターベットマッサージ器やマイクロ波治療機器等の利用もできます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアの活用や地元消防団による施設への夜警を実施して頂いています。また、地元の美容室からの訪問散髪や地域行事への積極的な参加を行っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所説明時に本人・家族の希望を確認し掛かりつけ医を決定しています。協力医は隔週1回の訪問診療や24時間連絡体制等、適切な医療が受けられる支援を行っています。	協力医には月2回の往診を依頼し、他医療機関への受診は家族に連絡して職員が同行し、入居者の状態把握・対応の確認を行っている。協力医は、休日・夜間・緊急時の対応も協力的で、適切な医療受診への支援が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日のバイタルサインのチェックや回診の立ち合いを行っています。入浴や夜間帯も含めて、日々の心身状況を把握し、早期に受診や対策を講じています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には定期的な面会を行い、利用者の精神的な不安が解消できるよう努めています。また、家族と共に退院後の受け入れ体制を整え病院関係者と情報交換や相談が行える関係づくりを行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けての方針は本人、家族の意向を確認しその意向に沿えるよう体制を整えています。	「重度化した場合の対応に係る指針」を作成しており、入居時に説明。入居時及び重度化した時点で本人・家族の意向を確認しており、希望があれば最期までの看取りも可能であるが、これまで看取りの経験はない。状態が急変した場合の対応はマニュアルを作成し、職員間で確認・共有している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人本体の勉強会で応急手当などを学び、全ての職員が急変や事故発生時に対応出来るよう努めています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防総合訓練を年2回、夜間を想定して行っています。また、地域の住民の方々にも区会で協力依頼を行っています。	消防署立ち会いの下、夜間想定避難訓練を年2回実施。近隣住民に避難訓練への参加を呼びかけているが、これまで参加されたことはなく、地域との協力体制の構築はこれからの課題と思われる。	運営推進会議を避難訓練と同一日に開催し、委員に訓練に参加してもらい、災害対策についての課題や地域で協力できること等について、意見をj得るのも良いと思われる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護に関する法人研修に参加しプライバシーへの意識向上に努めています。利用者の尊厳を大切に敬意を持った言葉かけを行うよう職員へ指導を行っています。	トイレ誘導時や入浴時の声かけ・対応については、羞恥心への配慮を怠らないよう、特に努めている。馴れ合いから雑な言葉かけにならないように、研修等で丁寧な言葉使いについて指導をしたり、その都度、注意を促している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃からの生活支援の中で利用者が本人の思いや希望を率直に表現出来るような雰囲気づくりを行っています。難聴の方には筆談にて対応したり、自己決定が難しい利用者に対しては表情や仕草等から感情を理解できるよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	洗濯物干し・たたみ、調理、掃除等、個々の望む日課や趣味活動など、一人ひとりの希望に沿った時間を、その日の体調やペースに合わせて過ごして頂けるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服などは本人と相談しながら選び、自己決定が難しい方には季節や好みを考慮して適切なものを選んでいきます。美容室より訪問散髪をして頂いており、希望があれば家族協力のもと馴染みの理美容室へ行かれます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好を反映し本体施設の管理栄養士と協力して献立を立て、一人一人の能力に合わせて準備や食後の後片付けを職員と一緒にしています。家族からの頂き物や畑で採れた季節の野菜提供し食事を楽しめるように取り組んでいます。	献立は、母体特養の管理栄養士が作成しており、利用者の食べたいものや、頂き物の野菜を利用したりと、臨機応変に変化をつけ、職員が交替で食事をつくっている。職員は1名が検食し、他の職員は持参した昼食を介助・見守りしながら食していた。入居者の希望を聴き取り、回転寿司やうどん等の外食や、入居者と一緒にまんじゅう等のおやつづくりなど、食事を楽しむ工夫がみられた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や栄養バランスに於いては管理栄養士による献立メニューのカロリー計算にて管理しています。また、食事摂取量、水分摂取量は記録により把握し個別に支援を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは起床時及び毎食後に行っており、それぞれの状態に応じた支援を行っています。また夜間帯にて洗浄剤を使用した義歯の除菌を行っています。協力歯科の受診を行い定期的な歯石除去や義歯調整を行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し一人ひとりの排尿周期の把握や排泄サインを察知し利用者の身体機能に応じて声掛け、誘導を行いトイレでの排泄ができるよう支援しています。排尿パッドは個々で検討を行い適切な品物を使用するよう取り組んでいます。	日中は全員へトイレ誘導を行っており、車いすの方も2人介助で支え、自立支援に努めている。夜間は、トイレやベッドサイドに用意したポータブルトイレへの誘導の他、パット交換など、一人ひとりの状況に応じた支援が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が健康に及ぼす影響を理解し、牛乳、ヨーグルトの提供や繊維質の多い食材を献立に反映しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	予め利用者から希望日や時間をお聞きし、安全かつゆったりとした入浴を基本としています。季節に合わせて菖蒲湯や柚子湯などを実施し入浴を楽しんで頂けるよう支援しています。体調不良等の方には清拭や足浴を施行し清潔保持に努めています。	入浴は基本2日に1回、午後から行っており、希望によっては毎日の入浴も可能としている。入浴拒否のある利用者には時間をずらしたり、介助者を変えるなどの工夫で対応している。2番館は、トイレへの誘導から入浴へと導ける様、動線が工夫されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転傾向の利用者に対しては日中の活動を促す等、夜間睡眠が出来るよう支援しています。必要に応じて日中にも短時間の昼寝をして頂くなど睡眠時間を確保しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方時には申し送りにて周知を行っています。用法・用量・副作用を一覧表にして職員全員が把握出来るようにしています。最終の服薬確認はチェック表を用いて確認を行い誤薬防止に努め、処方薬の変更時には利用者の心身の状態変化に気を付けるよう努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	能力に応じて洗濯物たたみや食事準備、食器拭き等をして頂いています。生活歴から一人ひとりに合った趣味活動の実施を行い楽しんで生活して頂けるよう支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望時には近隣への散歩や自宅周辺へドライブを行っています。馴染みのある場所への外出を希望された時は家族と協力して実施し、外出支援活動時には入居者の要望を取り入れるよう努めています。	日常的に事業所周辺への散歩を行い、帰宅願望のある人には自宅近くへドライブや、食材買い出しに同行する等、機会をみつけて気分転換を図っている。また、桜・藤・菖蒲などの花見やホタル見物・ブドウ狩り・どんどや見学・町文化祭など、楽しい外出も多く計画されている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の自己管理は大切な事と認識しており、希望があれば能力に応じて家族に確認を行い使えるよう支援しています。自己管理が難しい方は預り金を職員が管理し本人が使いたい時に使用できるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人からの電話や手紙も歓迎しており、その旨家族にも伝えていきます。利用者によっては職員が手紙内容を読み聞かせたり、電話を掛けたい時は間に入り取り次ぐ等の支援をしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は明るく温かみのある空間になっており居心地良く過ごして頂けるような構造になっています。また毎月季節感を取り入れた入居者の作品や花を飾り付けています。適切な温湿度を保つとともに臭気がないよう努めています。	1番館は、広い食堂兼リビングを中央にし、居室がその周囲を取り囲む配置となっており、入居者はソファに集まってゆっくりテレビを見たり、職員と談笑する穏やかな光景が見られた。2番館は、1番館の利用での気づきを基に、利便性等に配慮した快適空間となっている。赤いソファが置かれた洋間と、食堂兼リビングにはいす・テーブルがあり、掘りごたつのある和室へと、共用空間が続いており、入居者は自分の居心地のいい場所できつろぐことができる。天井の明かり取りからは穏やかな光が入り、優しい床からの暖房が施工され、壁には明るい色調の絵を飾るなど、入居者が居心地よく過ごせる工夫が随所になされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにはテーブル席とソファ席があり利用者が思い思いの場所で自由に過ごせるように配置しています。利用者の性格や関係を考慮した居場所を確保出来るようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に使い慣れている物や馴染みのある物を持参して頂くよう声掛けを行い、本人や家族と相談しながら居心地の良い空間づくりに努めています。	各部屋にはベッドと大きめのタンスが備え付けられており、一人ひとり色・柄の違ったカーテンが使い分けられ個性を出している。寝具は使い慣れたものを持ち込み、2番館の部屋は広い出窓に花やぬいぐるみなどが飾られ、明るくやさしい雰囲気となっている。家族の協力でその人にあったカラフルな安眠まくらが使用されていたり、自作の短歌を額に入れて飾った部屋等、それぞれに居心地の良い部屋作りが見られた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内は全てバリアフリー構造で室内は家具類の配置等に配慮し安全かつ残存機能を活かせるよう努めています。またセンター方式シートを活用し本人が「できる」「わかること」を把握するよう取り組んでいます。		

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4392400026		
法人名	社会福祉法人 三加和福祉会		
事業所名	グループホーム 和楽の里		
所在地	熊本県玉名郡南関町大字久重字坂本3424番地3		
自己評価作成日	平成26年1月25日	評価結果市町村受理日	平成27年3月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/43/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/43/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目41—5
訪問調査日	平成27年2月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様おひとりおひとりが、それまでに生活してきた家庭や家族の温もりを大切に、その方に寄り添いながら、それぞれの生活リズム、傾向性、特技、趣味など人生の背景についてしっかり把握した「なじみ」の暮らしを提供します。季節毎の行事や野外活動を行い心身の活性化に繋げると共に地域との関わりを持てるよう積極的に働きかけ、地域の方々と馴染みの関係を築き住民の一員として社会性の維持に努めています。また同敷地内の通所介護事業所と連携を取り入居者様の要望をスムーズに対応できるよう体制を整えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の一員としての関わりのある生活の支援を理念の一つとし、施設内での掲示や朝礼時に唱和を行っています。入職時研修で理念について説明を行うとともに、理念を基に統一した介護を提供する為、ケア会議や申し送り時に意見交換を行っています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年1回地域交流会を開催し地域住民との交流や事業活動を知って頂くよう取り組んでいます。地元行政区に入り区役や河川清掃活動にも参加しており、地元地区の清掃活動を月2回自主的に取り組んでいます。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議では認知症の方への理解、支援のあり方等にも触れています。また民生委員児童委員施設研修の受け入れも行っていきます。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	区長、民生委員、行政、家族代表に参加して頂き、2ヶ月に1回開催しています。入居者様の状況や活動報告と共に意見を頂きサービスの向上に努めています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や地域交流会へ参加をして頂いています。各種手続きや行事案内等に出向き、現状報告や情報交換及び情報の共有に努めています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は絶対にしないという方針の基、勉強会や新人職員研修を行い、日常でも口頭にて指導を行い、正しく理解できるよう取り組んでいます。日中の施錠はせず、見守りや付き添いを行い、制限をしない介護に努めています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について勉強会にて知識の習得を行っています。また、身体的な虐待だけでなく言葉や態度による虐待についても職員全員が理解するよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について独自の勉強会を行い事業や制度の内容を理解しており、必要時に活用できるよう取り組んでいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書、契約書に従い説明を行っており、不安や疑問点が無いか確認し理解・納得した上で締結を行っています。退所の際にも本人やご家族との話し合いを十分に行い契約解除を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者、家族に率直な意見を頂けるよう関係作りに励み家族会等で意見や要望をお聞きしています。頂いた意見は職員間で検討し、運営推進会議や町担当者との情報交換において外部に公表するよう取り組んでいます。また苦情・意見箱を設置し広く意見を収取できるよう努めています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議を月1回開催しており職員が意見や提案を行いやすい環境を整えています。年2回職員個人面談を行い率直な意見や要望等を提案できるよう取り組んでいます。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価を年2回実施し各々の評価内容を吟味し各自が向上心を持って働ける職場環境・条件の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で外部講師を招いて月1回開催する定期的な勉強会や認知症介護実践者研修等の外部研修にも参加しています。OJTも徹底し職員の人材育成に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	荒玉地区社会福祉協議会での職員レクリエーション等の外部研修や講習会に参加し、他施設との交流を図りサービスの向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から利用に至るまで本人、家族の要望や生活状況を十分把握出来るよう、訪問や連絡を行っています。利用開始後も不安や希望など相談しやすい関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の必要としているサービスを理解し、どのように支援、対応して行くかを話し合い不安や困っている事等を気軽に相談して頂けるよう関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時に本人と家族にとって最優先すべき支援内容を検討し介護計画を立て実施しています。要望に応じ訪問マッサージや訪問散髪の受け入れを行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりの生活や心身の状態把握に努め、調理補助や家事補助等で有する残存機能を発揮して頂き共に暮らす関係を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との絆を大切にすることを理念の一つとしており、行事等に家族が参加する機会を多く準備しています。利用者本人の心身状況を家族と職員が共有し共に支援していく関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	町行事には積極的に参加し、外出支援の際は希望を伺い馴染みの場所へ行けるよう努めています。家族や知人の来訪時にはお茶やお菓子をお出しし、ゆっくりと過ごして頂けるよう考慮しています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の会話、相互の助け合いが生まれるような場面設定に配慮しています。利用者同士の関係をミーティング等で話し合い職員の情報共有に努めトラブルや孤立が無いよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も病院や施設へのお見舞いや面会に伺い本人の不安や家族からの相談等に応じ可能な支援を行っています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の意向を必ずお聴きし言葉で思いを表現しない方は表情や仕草等から本人の思いを汲み取り家族からの情報と合わせて一人ひとりの希望や意向に沿った支援を行っています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人と家族に生活歴等を情報収集しています。またセンター方式はケアする上で重要であると捉え入所後も意識して情報収集に取り組むよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中から、入居者一人ひとりの望まれる過ごし方や出来る事、やりたい事を本人の言葉として聞き出せるよう関わり把握できる努めています。また介護職員、看護師、主治医等多くの視点で状態把握ができるよう取り組んでいます。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成に当たり、ケア会議を開催し、本人、家族の意向及び主治医の意見書等を反映した計画作成に取り組んでいます。本人または家族に確認し同意を得ています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活において介護記録やバイタルチェック表に心身の状況や言動等を記録し申し送りやノートを活用し職員間の情報共有に努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	隣接のデイサービスにてウォーターベット マッサージ器やマイクロ波治療機器等の利用もできます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアの活用や地元消防団による施設への夜警を実施して頂いています。また、地元の美容室からの訪問散髪や地域行事への積極的な参加を行っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所説明時に本人・家族の希望を確認し掛かり付け医を決定しています。協力医は隔週1回の訪問診療や24時間連絡体制等、適切な医療を受けられる支援を行っています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日のバイタルサインのチェックや回診の立ち合いを行っています。入浴や夜間帯も含めて、日々の心身状況を把握し、早期に受診や対策を講じています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には定期的な面会を行い、利用者の精神的な不安が解消できるよう努めています。また、家族と共に退院後の受け入れ体制を整え病院関係者と情報交換や相談が行える関係づくりを行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けての方針は本人、家族の意向を確認しその意向に沿えるよう体制を整えています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人本体の勉強会で応急手当などを学び、全ての職員が急変や事故発生時に対応出来るよう努めています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防総合訓練を年2回、夜間を想定して行っています。また、地元の住民の方々にも区会で協力依頼を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護に関する法人研修に参加しプライバシーへの意識向上に努めています。利用者の尊厳を大切に敬意を持った言葉かけを行うよう職員へ指導を行っています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃からの生活支援の中で利用者が本人の思いや希望を率直に表現出来るような雰囲気づくりを行っています。難聴の方には筆談にて対応したり、自己決定が難しい利用者に対しては表情や仕草等から感情を理解できるよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	洗濯物干し・たたみ、調理、掃除等、個々の望む日課や趣味活動など、一人ひとりの希望に沿った時間を、その日の体調やペースに合わせて過ごして頂けるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服などは本人と相談しながら選び、自己決定が難しい方には季節や好みを考慮して適切なものを選んでいきます。美容室より訪問散髪をして頂いており、希望があれば家族協力のもと馴染みの理美容室へ行かれます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好を反映し本体施設の管理栄養士と協力して献立を立て、一人一人の能力に合わせて準備や食後の後片付けを職員と一緒にしています。家族からの頂き物や畑で採れた季節の野菜提供し食事を楽しめるように取り組んでいます。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や栄養バランスに於いては管理栄養士による献立メニューのカロリー計算にて管理しています。また、食事摂取量、水分摂取量は記録により把握し個別に支援を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは起床時及び毎食後に行っており、それぞれの状態に応じた支援を行っています。また夜間帯にて洗浄剤を使用した義歯の除菌を行っています。協力歯科の受診を行い定期的な歯石除去や義歯調整を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し一人ひとりの排尿周期の把握や排泄サインを察知し利用者の身体機能に応じて声掛け、誘導を行いトイレでの排泄ができるよう支援しています。排尿パッドは個々で検討を行い適切な品物を使用するよう取り組んでいます。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が健康に及ぼす影響を理解し、牛乳、ヨーグルトの提供や繊維質の多い食材を献立に反映しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	予め利用者から希望日や時間をお聞きし、安全かつゆったりとした入浴を基本としています。季節に合わせて菖蒲湯や柚子湯などを実施し入浴を楽しんで頂けるよう支援しています。体調不良等の方には清拭や足浴を施行し清潔保持に努めています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転傾向の利用者に対しては日中の活動を促す等、夜間睡眠が出来るよう支援しています。必要に応じて日中にも短時間の昼寝をして頂くなど睡眠時間を確保しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方時には申し送りにて周知を行っています。用法・用量・副作用を一覧表にして職員全員が把握出来るようにしています。最終の服薬確認はチェック表を用いて確認を行い誤薬防止に努め、処方薬の変更時には利用者の心身の状態変化に気を付けるよう努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	能力に応じて洗濯物たたみや食事準備、食器拭き等をして頂いています。生活歴から一人ひとりに合った趣味活動の実施を行い楽しんで生活して頂けるよう支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望時には近隣への散歩や自宅周辺へドライブを行っています。馴染みのある場所への外出を希望された時は家族と協力して実施し、外出支援活動時には入居者の要望を取り入れるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の自己管理は大切な事と認識しており、希望があれば能力に応じて家族に確認を行い使えるよう支援しています。自己管理が難しい方は預り金を職員が管理し本人が使いたい時に使用できるよう支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人からの電話や手紙も歓迎しており、その旨家族にも伝えていきます。利用者によっては職員が手紙内容を読み聞かせたり、電話を掛けたい時は間に入り取り次ぐ等の支援をしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は明るく温かみのある空間になっており居心地良く過ごして頂けるような構造になっています。また毎月季節感を取り入れた入居者の作品や花を飾り付けています。適切な温湿度を保つとともに臭気がないよう努めています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースは居間、畳部屋、食堂と利用者が思い思いの場所で自由に過ごせるようになっています。利用者の性格や関係を考慮した居場所を確保出来るようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に使い慣れている物や馴染みのある物を持参して頂くよう声掛けを行い、本人や家族と相談しながら居心地の良い空間づくりに努めています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内は全てバリアフリー構造で通路も幅広くドア横の壁には縦手摺りを取付ており利用者が開け閉めを安全に出来るようになっています。またセンター方式シートを活用し本人が「できる」「わかること」を把握するよう努めています。		